

# 令和6年度市民まちづくり活動促進テーブル

## 第1回本部委員会

### 会 議 録

日 時：2024年5月8日（水）午前9時30分開会  
場 所：札幌エルプラザ 2階 会議室1・2

## 1. 開 会

○事務局（川村市民自治推進課長） 定刻となりましたので、令和6年度市民まちづくり活動促進テーブル第1回本部委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところ、お集まりをいただきまして、どうもありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます市民自治推進課長の川村でございます。よろしくお願いいたします。

なお、武岡委員からは、本日、ご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、会議を始めるに当たりまして、市民自治推進室長の神からご挨拶をさせていただきます。

○神市民自治推進室長 皆さん、おはようございます。市民自治推進室の神でございます。

今年度最初の本部委員会ということで、市民公募委員として上田委員、繁富委員の2人に新たなメンバーとして出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。そして、引き続き委員就任をお受けいただいた皆様には昨年度の基本計画の改定の検討では様々な視点からご議論をいただきまして、無事に第4期札幌市市民まちづくり活動基本計画を策定することができました。冊子をお配りしていると思いますが、改めて感謝を申し上げたいと存じます。引き続き、今期についてもどうぞよろしくお願いいたします。

今日の朝の報道にもありましたが、昨年5月8日に新型コロナウイルス感染症が季節性のインフルエンザと同じ5類に移行されました。それに伴いまして、町内会やNPOを含めたボランティア活動など、いろいろな活動がコロナ前の状態に戻りつつあります。この促進テーブルは市民まちづくり活動を効果的に促進するための方策等を協議する場となっておりますので、市民活動のさらなる促進に向け、委員の方々の豊富な知識と経験に基づく意見をぜひとも頂戴できればと考えております。

さて、今年度の主な検討課題は大きく二つあると考えております。

少し頭出しをしておきたいと思っております。

一つ目は、第4次基本計画の基本目標にもあります市民まちづくり活動団体の運営体制の強化、活動に対する支援をしっかりとしていこうというものです。本日はエルプラザの市民活動サポートセンターのスタッフの上杉係長にもご参加をいただいておりますが、市民活動サポートセンターはまちづくり活動支援のための拠点施設となっておりますので、この機能強化のための検討を皆さんと一緒にしていきたいと思っております。

それから、さぽーとほっと基金につきましては、平成20年からスタートしており、15年以上が経過をしまして、寄附額は累計で13億円を超えております。持続可能な仕組みにしていくためにも基金の活用方法と効果を上げるための検討を進めていきたいと考えております。

具体的な議論につきましては次回以降となります。これから2年の任期において、皆様方には少なからずご負担をおかけすると思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、私からの挨拶とさせていただきます。

○事務局（川村市民自治推進課長） 本日の会議は公開で行われておりまして、後ろの席に市民やマスコミの方がいらっしゃることもございます。

また、この会議の内容は、後日、札幌市のホームページに会議録として掲載することになります。そのため、各席に録音するための機器を接続したマイクを置かせていただいておりますので、発言される際はマイクを使うよう、お願いいたします。

続きまして、令和6年度市民まちづくり活動促進テーブル委員の委嘱状につきましては皆様の机の上に置かせていただき、交付に代えさせていただきます。

## 2. 自己紹介

○事務局（川村市民自治推進課長） それでは、新任の委員の方もいらっしゃいますので、ここで各委員から自己紹介をしていただきたいと思います。私が委員のお名前を申し上げますので、ご起立をいただき、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

まず、吉岡委員、お願いします。

○吉岡委員 吉岡亜希子と申します。前回から引き続き、2期目になります。

北海道文教大学で教員をしておりまして、専門は社会教育ですけれども、特に父親の学習支援をテーマにしております。また、さっぽろ子育てネットワークの事務局次長であり、父親ネットワーク北海道の事務局長もしております。私は女性ですけれども、お父さんたちと一緒にお父さんの学びの交流会などをつくって活動しております。

大学の教員でもあるのですが、地域活動をしている市民の一人という立場でも力を発揮できるように頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○千田委員 イオン北海道で環境・社会貢献マネージャーをしております千田愛子と申します。

ふだんの業務では、幸せの黄色いレシートキャンペーンや店頭での募金活動、また、イオンチアーズクラブという子どもたちの環境学習のクラブなどを担当しております。店舗に応援で立ったりすることもあります。さぼーとほっと基金に申請されるような団体様に黄色いレシートのキャンペーンに登録していただき、つながりがあります。

これまでは審査部会を担当してまいりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

○池田委員 池田といいます。前回に続き、またお世話になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、札幌商工会議所の総務委員長という立場で今回出させていただきます。仕事としては池田食品という会社でお豆とかりんとうをつくっていますが、今、人手不足で、なかなか会社を空けられないような現状なのです。その中で、どうやって会社を改善して働きやすい環境をつくるかをテーマに取り組んでいます。

きちっと議論ができるかどうかは分かりませんが、できる範囲で知恵を出していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○妻倉委員 NPO法人障がい者就労支援の会のあかり家という事業所に勤めております

妻倉と申します。

障がい者の就労支援や日中活動の場の提供をしております。

2期目になります。よろしく願いいたします。

○土田委員 土田義也と申します。

青葉町自治連合会の会長をしております、毎年、リタイアしたいと申出をしておりますけれども、かなえられないまま8年目に入りました。

今回のまちづくり促進テーブルの委員もお断りするべき年と思っております。これから2年間、全うできるかどうかは分かりませんが、頑張っけてやっていきたいと思っております。

自治連合会というのはまちづくりの関係で町内会活動をやるのですが、私たちが住んでいるところは高齢者がすごく多いものですから、老人たちのサポートをするというのが第一義的な問題で、こちら側のことも大切なのですが、そちらのほうが大切なのではないかなと思っておりますし、自分も高齢者なので、そういう人たちのサポートができればなと思っております。

長くなりましたけれども、頑張りますので、よろしく願いいたします。

○倉知委員 公認会計士の倉知と申します。

まちづくりは素人だったのですが、2期やらせていただきまして、少しずつまちづくりに関する知識も入ってきて、楽しく委員をやらせていただいております。

これまでは審査部に属していました。引き続き、よろしく願いいたします。

○下山委員 おはようございます。私は、札幌市ボランティア連絡協議会から参りました下山と申します。

略してボラ連では、日頃、ボランティアをする仲間の資質向上と交流、また、地域に根づくような企画や、より多くの方にボランティアを理解していただき、参加していただけるような企画を行っております。現在、私は、厚別でもボラ連の会長をさせていただいていますが、ボラ連でも参加するボランティアの人手不足並びに高齢化という悩みがありまして、まちづくりも参考にさせていただいています。

未熟ですが、今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

○上田委員 上田理子です。公募で応募いたしました。

2021年3月まで札幌市立大学で地域連携という業務をしております、そのときに、まちでいろいろなことが起こっていて、大学とか会社とは違う動きがあるのだなということを知っていましたが、自分はその中に入ったことがありませんでした。

定年退職をして、自分が今住んでいるところでどうするかを考えたのですが、働いていると地域を知らないのです。引っ越してきたところでしたし、マンションでありましたので、お隣はいてもよく知らないという環境にありました。逆サラリーマンのお父さんみたいな状況になったものですから、このままではぬれ落ち葉になってしまうと思ったのです。いろいろなボランティアや興味のあることをやってみようと思って、民生委員

や札幌芸術の森のハロー！ミュージアムの協力員、フードバンクのイコロさっぽろ、札幌で車椅子を貸し出している北海道ユニバーサル観光センター、また、辞めてしまったのですけれども、幸せの黄色いレシートでお世話になっていた「飛んでけ！車いす」の会など、とにかく興味を持ったところにまず一丁かみしてみました。そして、今、こんなことやあんなことがあるのだというのを肌で感じているところです。

その中で、今、下山委員もおっしゃったように、高齢化、人手不足、それから、今回の課題に入っていた運営団体の強化は本当に必要なのだろうなと思いました。大学なので、会社と比べると緩い中にはいたと思うのですけれども、それでももっと組織化できたらいいのとか、もっと横のつながりができたらと思っていたのです。

ですから、参加しましたけれども、私が持っている知識は限りがあるので、どちらかという皆さんから知識をいただいて、それを私が関わっているところに伝えていけたらいいなと思っています。

長くなりましたが、よろしくお願ひいたします。

○繁富委員 皆さん、初めまして。一般社団法人North-Womanの繁富と申します。

私は、2015年から女性の社会参画をテーマに市民活動団体のNorth-Womanを立ち上げまして、2019年に一般社団法人となりました。

North-Womanを立ち上げる前の2014年くらいから市民活動サポートセンターにお世話になっておりまして、今は相談員をさせていただいたり、市民活動サポートセンターの運営委員をさせていただいたりしております。

今回、私の経験や相談に乗っている中で課題に挙がっていることを委員として皆さんと共有させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（川村市民自治推進課長） 委員の皆様、ありがとうございました。

最後に、本年度の事務局として従事させていただく職員をご紹介します。

まず、市民推進室長の神です。

○事務局（神市民自治推進室長） 改めて、よろしくお願ひいたします。

○事務局（川村市民自治推進課長） 私は、市民自治推進課長の川村でございます。よろしくお願ひします。

○事務局（藤田推進係長） 藤田と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（下宮市民自治推進係長） 下宮です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（石丸職員） よろしくお願ひします。

○事務局（佐々木職員） よろしくお願ひします。

○事務局（米田職員） 本年度もよろしくお願ひいたします。

○事務局（川村市民自治推進課長） 以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、皆様のお手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

まず、次第、別紙1として座席表、別紙2として令和6年度市民まちづくり活動促進テ

ーブル委員名簿、資料1の市民まちづくり活動促進テーブルの令和6年度予定及び令和4・5年度実績、資料2の第4期市民まちづくり活動促進基本計画（本書及び概要版）というものを配付しておりますが、お手元がない資料等はありませんでしょうか。

続きまして、本日の流れについてご説明いたします。

先ほど自己紹介をしていただきましたので、次は議題となります。

議題は三つございます。

一つ目は、市民まちづくり活動促進テーブル委員長及び副委員長の選任、二つ目は、事業検討部会及び審査部会の構成員の指名、三つ目は、札幌市市民まちづくり活動促進助成金に関する審査部会の決定の取扱いについてになります。

その後、連絡事項が三つあります。

これらのことをお伝えさせていただきますので、本日の本部委員会は終了となります。

### 3. 議 事

○事務局（川村市民自治推進課長） それでは、早速、議事に入らせていただきます。

議事につきましては、札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則第5条第2項により、委員長が議長を務めることとなっておりますけれども、委員の皆様は、このたび4月23日付でテーブル委員にご就任をいただいておりますので、現時点では委員長がいない状態ですので、委員長が選任されるまでの間、事務局が代わって司会を進行させていただきます。

まず、議題（1）の市民まちづくり活動促進テーブル委員長及び副委員長の選任に入らせていただきます。

事務局の下宮から説明させていただきます。

○事務局（下宮市民自治推進係長） 委員長につきましては、札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則第3条第1項により、委員の皆様の互選により定めることとなっております。

自薦、他薦される方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（下宮市民自治推進係長） いらっしゃらないようですので、事務局から案を提示させていただいてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（下宮市民自治推進係長） 事務局といたしましては、全体を取り仕切る委員長には、市民まちづくり活動促進テーブルの流れと動きを分かっている方がいいて考えておられて、これまでの2年間、委員長を務めてこられた倉知委員にお願いできればと考えております。

委員の皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）（拍手）

○事務局（下宮市民自治推進係長） 委員の皆様のご承認をいただきましたので、委員長

は倉知委員にお願いいたします。

それでは、倉知委員長からご挨拶をお願いいたします。

○倉知委員長 引き続き委員長を仰せつかりました倉知です。いつも言っているとおり、私は素人ですので、私の役目は皆様がそれぞれの立場で発言しやすい会にすることだと思っています。よろしくをお願いいたします。

○事務局（下宮市民自治推進係長） 次に、副委員長を選出していただくこととなりますが、自薦、他薦される方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（下宮市民自治推進係長） いらっしゃらないようでしたら、事務局からご提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（下宮市民自治推進係長） 副委員長にはまちづくり活動への造詣が深い吉岡委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）（拍手）

○事務局（下宮市民自治推進係長） 皆様から承認されましたので、吉岡副委員長からご挨拶をお願いいたします。

○吉岡副委員長 2期目ということで流れは大体つかんでいるつもりですので、皆様方からいろいろな意見を引き出して、市民の活動を盛り上げていければいいなと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局（川村市民自治推進課長） それでは、倉知委員長と吉岡副委員長は席を移動していただきまして、倉知委員長はこの後の進行をお願いいたします。

〔委員長、副委員長は指定の席に着く〕

○倉知委員長 それでは、議題（2）の事業検討部会及び審査部会の構成員の指名に移りたいと思います。

本テーブルには、市民まちづくり活動基本計画の施策等に意見を述べる事業検討部会とさぽーとほっと基金の助成事業を審査する審査部会の二つがございます。

まずは、これらの部会の構成員を決定したいと思います。

札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則においては部会の委員は委員長が指名することとなっておりますが、委員長の私からは事務局に案を求めたいと思います。

事務局からの案はございますでしょうか。

○事務局（下宮市民自治推進係長） それでは、各部会委員についてご提案させていただきます。

事業検討部会には吉岡委員、池田委員、土田委員、下山委員、繁富委員、審査部会には武岡委員、千田委員、妻倉委員、倉知委員、上田委員にお願いしたいと考えております。

○倉知委員長 事務局からの部会委員案の説明がありましたが、委員の皆様、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 それでは、そのようにいたします。

続きまして、部会長を選出したいと思います。

自薦、他薦される方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 いらっしゃらなければ、こちらも委員長が指名することとなっておりますが、委員長の私から事務局に案を求めたいと思います。

○事務局(下宮市民自治推進係長) 事務局といたしましては、事業検討部会長は吉岡委員に、また、審査部会長は倉知委員にお願いしたいと思います。

○倉知委員長 委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 それでは、吉岡委員と私がそれぞれの部会の部会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副部会長については各部会を開催した際に決定するものと思いますが、不測の事態に備えるべく、本日は皆様が集まっていることから、この場で副部会長を決めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 自薦、他薦される方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 副部会長は委員長が指名するものではないので、事務局に案を求めたいと思います。

○事務局(下宮市民自治推進係長) 事務局といたしましては、これまでのご経験を踏まえまして、事業検討部会副部会長は土田委員に、また、審査部会副部会長は千田委員にお願いできればと思います。

○倉知委員長 委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 それでは、土田委員と千田委員にそれぞれの部会の副部会長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、議題(3)の札幌市市民まちづくり活動促進助成金に関する審査部会の決定の取扱いについての審議に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

○事務局(下宮市民自治推進係長) 札幌市市民まちづくり活動促進助成金は、これ以降、さぼ一とほっと基金の助成金と呼ばさせていただきます。

こちらの申請事業については、現在、審査部会の委員の皆様との審議を経て、審査部会の

ご意見をいただいた上で交付対象事業として決定しております。

市民まちづくり活動促進条例では、さぼーとほっと基金の助成に関して、テーブルの本部委員会で意見を聞くこととされております。そのため、申請事業に対する交付決定は本来であれば本部委員会の意見を聞いた上で決定すべきものでありますが、助成事業に対する審査はほぼ毎月行われておりまして、その都度、忙しい皆様に集まっていただき、本部委員会を開催するのはいかがかという声もありまして、現状は、審査部会の意見をもってテーブルのご意見と代えさせていただき、審査部会の決定を本部委員会の決定として取り扱わせていただいております。

そこで、令和6年度もこれまでの取扱いと同様にさぼーとほっと基金の助成金の交付対象事業として選定するかどうかの決定につきましては審査部会の決定を本部委員会の決定とみなすこととしたいと考えております。

○倉知委員長 委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 それでは、令和6年度も審査部会の意見をもってテーブルの意見とみなすこととし、札幌市市民まちづくり活動促進助成金の交付対象事業として選定するかどうかの決定については審査部会の決定を本部委員会の決定とみなすこととします。

本日の議事は以上になります。

委員の皆様から何かありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

#### 4. 連絡事項

○倉知委員長 事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局(下宮市民自治推進係長) 事務局として、令和6年度に市民活動促進テーブルで議論を進めていただきたいと考えていることについてご説明させていただきます。

これまで、テーブル委員の皆様には、さぼーとほっと基金に関する多くのご意見をいただきまして、さぼーとほっと基金における課題と今後の見直しの方向性について共有してまいりました。

具体的な検討に入るのは次回以降を予定しておりますが、主に、団体指定の在り方、冠基金の有効活用、審査方法などについて協議をいただくことになろうかと思っております。

よろしくお願いたします。

○倉知委員長 今の事務局の連絡事項に質問等がある方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 事務局は引き続き連絡事項の説明をお願いいたします。

○事務局(下宮市民自治推進係長) 先ほど申し上げましたとおり、令和6年度は、冠基金に関するものをはじめとして、さぼーとほっと基金の見直しに関して取り組んでいきたいと考えております。

事業検討部会では、部会の役割として、市民まちづくり活動を促進するための方策等の提案や基本計画の施策実行の検証等を行っていただいておりますが、令和6年度から新たな基本計画がスタートしたところであり、今年度に審議をいただく事柄はさぼーとほっと基金の制度の見直しがメインとなります。

この基金の制度見直しについては、各部会個別ではなく、さぼーとほっと基金による助成審査を担当している審査部会を含めたテーブル委員全員がメンバーとなっております本部委員会にて審議したいと考えております。そのため、本部委員会については、第2回を7月から8月に、第3回を9月から10月に、第4回を11月から12月に開催できたらと考えております。

事業検討部会につきましては現時点では開催を予定しておりませんが、今後、協議をいただくべき事柄がありましたら随時開催したいと考えております。審査部会につきましては、団体指定助成の書類審査が毎月から奇数月の隔月に変更となったため、例年よりは開催回数は少ない見込みではありますが、公募助成に関する審査を含めるとほぼ毎月の開催を予定しております。

早速ではございますが、審査部会の皆様には5月分の団体指定事業の選考をしていただくこととなります。後日、担当より連絡いたしますので、ご対応のほど、よろしくお願いいたします。

また、現在、後期の公募事業の募集についても検討を進めております。審査部会の皆様には、こちらについても、後日、担当よりご連絡申し上げます。

○倉知委員長 今の事務局の質問事項に質問等がある方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 事務局は引き続き連絡事項の説明をお願いいたします。

○事務局(下宮市民自治推進係長) 昨年度、皆様にご意見をいただきまして、今年度から施行しております第4期基本計画についてご報告いたします。

この基本計画につきましては、昨年度、皆様にご議論をいただきまして、答申書という形でまとめました。その後、庁内会議で検討を進めまして、パブリックコメントで市民の方から意見をお伺いし、今年4月に公表をしたところでございます。第4期計画の内容に関し、お手元に概要版と本書をお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。

○倉知委員長 その他、委員の方から何かございませんか。

○池田委員 町内会でみんなから5,000円ずつ集めてやろうとしたとき、さぼーとほっと基金に登録させていただいて、寄附を活用するというやり方がもし可能であれば、さぼーとほっと基金というのはもっと広がるのではないかという気がしたのです。そういう在り方はあるのか、もしくは、それは当然なことなのか、他の区はどうなっているのかを勉強させていただきたいです。

さぼーとほっと基金を通してやることによって企業としても札幌市に寄附するという形

になりますし、非常にいいなとは思いました。それに伴い、手続の煩雑さみたいなものも出てくるかもしれませんが、そのあたりを知っている範囲で教えていただければありがたいです。

○事務局（神市民自治推進室長） さぼーとほっと基金というのは、テーマ指定、分野指定、分野指定の中でも企業の冠がついたもの、そして団体指定というのがあります。団体指定もいろいろ課題を抱えておまして、今年度、さぼーとほっと基金の団体指定については見直しをしていきたいと思っています。

私も、池田委員と同じく、これをうまく活用すると団体支援ではすごく有効かと思うのです。ある活動団体がいて、そこを応援したいという市民や企業からさぼーとほっと基金を介してダイレクトにお金が行くわけですので、仕組み自体はいいと思いますが、どうやってそこを公正にしていくかという課題を併せて考えていければと思っています。

○池田委員 それは、大きな負担になるということにもつながってくるのでしょうか。

○事務局（神市民自治推進室長） 事務局の負担はそうでもないです。ただ、適正に対応する必要もありますので、うまく制度を使って税金逃れのようなことがないように、いただいたお金が団体にしっかりと行く仕組みにすることが前提なのかなと思っています。

○土田委員 私からもこんなことが厚別区で問題になっているということをお話したいと思います。

今、断捨離が進んでいて、まちの形態がどんどん変わってくるものですから、古いものがみんな処分されてなくなってしまっているのですよ。厚別では、歴史文化の会というのを立ち上げて、古い写真を寄贈していただき、毎年公開しています。しかし、それすらもどんどんなくなってきているような状況です。

厚別区はもともと白石区でしたから姉妹のようなものなのですが、白石区時代の博物館的なもの、古いものを保管する場所がないので、ほとんどが処分されてなくなってしまったのです。厚別も同じような感じです。

確かに、さっぽろ文庫などで札幌の歴史が書物になって記録には残るのですが、地域ของ そういったものがどんどん失われています。歴史文化の会で今まで積み上げてきた歴史の資料を書物にまとめたいというのですが、莫大なお金がかかるのです。

歴史文化の会の展示会をやると、コピーしたものを有料でいいから分けてほしいという声があるものから、記念になるときに何とか出版したいなということなのですが、やはり、財源がなくて困っている状況です。ですから、さぼーとほっと基金にお願いしてみたらと言っていますし、かなり詳しく調べながら事実をはっきりさせないと書物に入れられないので、今、その検討に入っています。

○池田委員 貴重な情報をいただきました。さぼーとほっと基金でこういうものに需要があるので、寄贈しませんかみたいな運動を各区で起こしてあげるといことも手かもしれません。

○事務局（神市民自治推進室長） 土田委員のお話は、まず、活動団体がしっかりあって、

自分たちで厚別のそういったものを収集して展示をすると場所も必要になってきますから、そういったところを解決しながら、活動資金については団体指定ということで、地域の人たちからもらいながらというような流れになると思いますので、まずは活動団体をどうしていくのかというところからのスタートですね。

○倉知委員長 いきなり団体指定とせず、そういうものは一般公募のプレゼンに応募してというのは駄目なのですか。知らないから応募してこないのも、もらえていない団体がすごい多いのです。

ですから、地域で本当に必要なのであれば、さぼ一とほっと基金からも知らせてあげられるような手段があるといいと思うのですけれども、どうしたらいいでしょうか。

○事務局（神市民自治推進室長） おっしゃるとおり、周知ですね。

さぼ一とほっと基金は年間8,000万円ぐらい入ってきていて、頑張っている人たちに渡したいという思いはありますので、まずは周知の強化をしていかなければいけないなと思っています。

では、どこでそれを知ることかという、広報さぼろや広報番組だと思います。また、まちづくり活動はエルプラザの市民活動サポートセンターに来れば分かる、市民の誰もが何かをやりたいときはここに来ればいいという仕組みが必要かなと思っていますし、今日お話しした大きなポイントの一つであるこの強化という話も絡んでくるかなと思っています。

○吉岡副委員長 団体指定や冠基金について検討するというご説明が先ほどありましたけれども、今回の制度の見直しというのは現状あるものについて改変していくというイメージで捉えたほうがいいのか、それとも、今ご発言があったように、札幌市全体としてどういう分野にお金を使っていくべきかというかなり大きな話をしていくのか、どの程度の規模をイメージしていらっしゃいますか。

○事務局（神市民自治推進室長） 去年から今年にかけて、さぼ一とほっと基金の見直しをしたのです。それは、それぞれの団体の規模に応じ、スタートアップから育成するために使っていこうということで、金額も変えていきながら、年数も3年ぐらいとする仕組みをつくったのです。それとは別に、そもそもどういったところに重点を置いていくかなど、この委員の中でこんなことを話したいというのであればやっていこうと思っています。

私はいろいろな課題があると思っていますので、今あるのが完全だとは思っておりませんから、いろいろなところを修正しながら、さぼ一とほっと基金を本当に効果的にちゃんと使われる仕組みにしていきたいと思っています。そのための提案をいただいたり、一緒に考えていく場にしたいと思っています。

○吉岡副委員長 分かりました。私の市民感覚としては、子どもたちのための何かとか、学生が地域づくりをしたいと思ってもさぼ一とほっと基金にすぐつながることはなかなかなくて、せっかくの思いが形にならないところが課題だなと思っています。

恐らく、委員の方たちもそれぞれの思いがあると思うので、そんなところから議論を積

み重ねていくと、札幌市の場合にはどんな分野にお金を使っていくのがよりよいだろうという話に集約していくのかなと思いましたし、そんな議論がこれからできたらいいなと思いました。

○倉知委員長 7月頃の本部委員会のときにそういう議論はできるのですか。本部委員会はあまり回数がないので、できるときにしないと何も進まないと思います。

○事務局（下宮係長） 事務局としましては、次回の7月か8月のときには、主に昨年度に議論をいただいて課題とされている部分についての議論をまずは進めたいと考えておりますし、そのときには事務局から改善案をお示しできたらと考えております。

○倉知委員長 では、その課題を出していただいたときに、こちらでも議論したいものを出して、9月か10月にそれについて議論をするというのは可能なのでしょうか。

早めに決めていかないと何も進まないまま1年がたってしまいますし、ある程度の見通しを持ってやっていかないと駄目だと思うので、今回は、出してもらった課題にプラスして、こちらでも議論したいなというものを挙げてみようみたいなことをする時間を取っていただくことはできますか。

○池田委員 去年までずっと関わってきましたが、どうしても需要と供給にギャップがあったのです。委員長や副委員長、川村課長におっしゃっていただいたように、それを埋めていくことがこれからの大きな課題の一つになっていくのではないかなと思いますので、ぜひやっていただければありがたいなと思っています。

○倉知委員長 助成をもらったらさぽ一とほっと基金という名前を載せてくださいということはこの何年かで委員からも審査の場で指摘をしており、載せてくれるようになってはいるのですよね。

○事務局（神市民自治推進室長） 現在は、「札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱」上で、助成金の交付決定を受けた団体は、事業実施にあたり、当該助成を受けていることを明示しなければならないと定めておりますので、やむを得ないと認められる場合以外は明示いただくルールになっています。そのため、例えば、チラシとかに「さぽ一とほっと基金の助成を受けています」というようなロゴマークが入っていたりします。

この取組はさぽ一とほっと基金があってできているのだなと分かり、それを見た人がまた寄附をしてくれるような循環の仕組みをつくっていかねばいけないと思いますので、そういうところに記載するというのはあると思います。

また、自分たちの取組がこんなふうにしっかり役立っているという発表の場もあったほうがいいと思っているのです。それが最終的にはさぽ一とほっと基金のPRにもなりますし、寄附してくれた人の思いも伝わります。

さぽ一とほっと基金にはいろいろな課題がありますので、議題としての優先順位を決めてこの会で一緒に考えていきたいと思っています。

○倉知委員長 次回、課題を皆さんに考えていただいて、それを挙げるところから始めていければいいなと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにご発言はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

## 5. 閉 会

○倉知委員長 それでは、以上をもちまして令和6年度第1回市民まちづくり活動促進テーブル第1回本部委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上